

定住促進住宅旭町住宅及び六本木住宅の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	1 定住促進住宅旭町住宅 4戸 2 定住促進住宅六本木住宅 2戸 3 定住促進住宅旭町住宅 3戸
指定管理者となる団体の名称 等	所在地 盛岡市南大通二丁目8番1号 (花巻事務所 花巻市吹張町3番15号) 名 称 株式会社寿広 代 表 代表取締役 北田 泰
指定管理者が行う業務内容	1 定住促進住宅の入居、退去等に関する業務 2 定住促進住宅の維持管理に関する業務 3 その他定住促進住宅の管理運営に関し市長が必要と認める 業務
指定管理者の選定理由	申請のあった株式会社寿広は、指定管理者が行う業務に関する ノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理 するための人的及び物的能力を有している。 また、入居者に対する丁寧な対応や高齢者等に対する訪問等自 主的な企業努力が見られ、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 1及び2の住宅について 平成27年8月17日(月)開催 合計得点 751.7点(984点満点) 得点率 76.4% 3の住宅について 平成27年9月18日(金)開催 合計得点 794.8点(984点満点) 得点率 80.8%
選定委員会の名称及び委員氏 名	花巻市営住宅等指定管理者候補者選定委員会 委員長 建設部長 藤原 忠雅 委 員 総合政策部長 八重樫 和彦 " 財務部長 佐々木 俊幸 " 一般財団法人岩手県建築士会花巻支部 事務局長 木村 直樹 " 税理士 金澤 秀晃 " 花巻市松園第五行政区長 原田 耕平
指定の期間	平成27年10月1日から平成29年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市建設部都市政策課 担当：及川 昌規 電話番号 0198(24)2111 内線546